

新しい公共支援事業
地域別いきいき活動支援ネットワークづくり事業
< 事業概要 >

「新しい公共」、「新しい公共支援事業」とは？

「新しい公共」とは、医療・福祉、教育、子育て、まちづくり、学術・文化、環境などの身近な分野において、NPO等・市民・企業などが自発的に関わり、必要な公共サービスを提供する仕組みです。「新しい公共支援事業」は、「新しい公共」の担い手となるNPO等の活動を後押しする事業です。

地域別いきいき活動支援ネットワークづくり事業の事業提案募集

NPO、企業、行政等が交流する場を設け、その参加・交流を促進することにより、地域課題の解決を連携・協働して行う取り組みへとつなぐネットワークの形成・強化を目指す事業提案を募集します。

当事業は、「中間支援的な役割」を果たす団体の育成を目指しています。

「中間支援的な役割」とは

NPO等、企業、行政等の中に立って様々な活動を支援する役割。例えば、同じ分野あるいは同じ地域で活動する団体のネットワークづくりや、地域で活動する団体からの様々なニーズ（相談、情報提供、課題解決のためのマッチング等）に対して支援を行う役割を指します。

「地域別」について

本事業は「一定の地域（概ね1市町村エリア以上）」でのネットワーク形成・強化を主に想定していることから「地域別」という表現をしています。ただし、事業内容によっては全県をエリアとしたものなども対象とします。

事業要件

NPO等、企業、行政など多様な主体が参加すること

概ね5団体以上の参加が必要です。

行政（市町村、県）の参加（話し合いの場への出席等）が必要です。

ネットワークの基となる関係の開拓、またはネットワークの深化・拡大を図る企画があること

事業終了後においてもネットワークが継続し、地域で中間支援的な役割を果たすことが期待できるような事業展開を図ること

事業実施主体

NPO等（NPO法人、市民活動団体、多様な主体で構成されるネットワークなどの民間非営利組織等）

事業費

1件当たり最大150万円まで

（予算総額700万円 H24予算議決前のため見込額）

事業提案方法

必要書類を提出

（事業提案書、団体調書、実施計画書、収支予算書等）

提案募集期間

平成24年2月15日（水）～3月12日（月）

持参または郵送（3月12日17時必着）

対象経費

事業の実施に直接必要となる経費（人件費、謝金、旅費、消耗品、印刷製本費、通信運搬費、使用料等）

*食糧費、団体の経常的経費、備品購入費等は対象外

事業期間 H24.4～H25.3

事業説明会

2/20 県浜田合同庁舎 11:45～12:30

2/21 県出雲合同庁舎 11:45～12:30

< 提案書提出先、問合せ >

島根県環境生活部環境生活総務課NPO活動推進室

〒690-8501 松江市殿町1番地 県庁6F

TEL0852-22-6099 FAX0852-22-5636 E-mail: npo@pref.shimane.lg.jp

様式等ダウンロード <http://www.pref.shimane.lg.jp/npo/>

